

平成18年度第6回 役員会議事要録

日時	平成18年6月28日(水) 13:30~14:45
場所	事務局第1会議室
欠席者	なし
配布資料	1. 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書 ・ 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書 資料編 2. 平成17年度財務諸表(案) ・ 平成17年度決算報告書(案) ・ 平成17年度収入・支出決算書(案) 3. 国立大学法人茨城大学事業報告書(平成17年度) 4. 平成19年度概算要求に係る重点事項の概要 5. 先導的IT人材育成拠点形成について(依頼) 6. 受託研究等立替金額総表 7. 国立大学法人茨城大学非常勤職員給与規程の改正理由及び改正規程対照表 8. 国立大学法人茨城大学科学技術振興研究員の雇用及び賃金に関する規程の改正理由及び改正規程対照表 9. 平成18年度収入・支出実績額調(平成18年度6月1日現在)

議 事 概 要

議事に先立ち、学長から、田切美智雄学長特別補佐(評価室長)の陪席について提案があり、了承された。

審議事項

1 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

学長から、平成18年6月30日までに国立大学法人評価委員会に提出する平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書について審議願いたい旨提案があり、さらに、山形理事及び田切評価室長から、内容について配付資料1に基づき補足説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

なお、国立大学法人評価委員会に提出するまでに文言等の修正が生じた場合は、学長に一任することが併せて了承された。

2 平成17年度財務諸表等について

学長から、平成18年6月30日までに文部科学大臣に提出する平成17年度財務諸表、決算報告書及び財務諸表に対する監事、会計監査人の意見について審議願いたい旨提案があり、さらに、長谷川理事から、前回の役員会に報告した内容の一部について変更があった旨発言があった。続いて、財務課長から、配付資料2に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

なお、文部科学大臣に提出するまでに文言等の修正が生じた場合は、学長に一任することが併せて了承された。

- 3 平成17年度国立大学法人茨城大学事業報告書及び決算報告書について
学長から、平成18年6月30日までに文部科学大臣に提出する平成17年度茨城大学事業報告書及び決算報告書について審議願いたい旨提案があり、さらに、山形理事から、配付資料3に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

なお、文部科学大臣に提出するまでに文言等の修正が生じた場合は、学長に一任することが併せて了承された。

- 4 平成19年度概算要求について
学長から、平成19年度概算要求について役員会として最終的な確認を行いたい旨発言があり、さらに、長谷川理事から、平成18年6月22日(木)に文部科学省に提出した平成19年度概算要求について、前回の役員会で審議した内容のうち、配付資料4に基づき特別教育研究経費のうち連携融合事業の事項名を変更して提出した旨報告があり、了承された。

- 5 先導的IT人材育成拠点形成について
学長から、文部科学省「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」の取り組みとして、埼玉大学、群馬大学、宇都宮大学及び本学の4大学連携事業「4大学連携融合情報学教育プログラム」として文部科学省に申請することについて審議願いたい旨提案があり、さらに、山形理事及び田切学長特別補佐から、配付資料5に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、了承された。

- 6 受託研究費等の立替えについて
学長から、前回役員会承認後に申込みのあった受託研究費等の立替えについて審議願いたい旨提案があり、さらに、学術企画部長から、内容について配付資料6に基づき補足説明があり、審議の結果、申込みのあった1件の立替えについて承認された。

報告事項

- 1 国立大学法人茨城大学非常勤職員給与規程の改正について
人事課長から、4月19日(水)及び5月24日(水)開催の役員会で審議・了承した非常勤職員給与規程の改正について、教職員組合及び過半数代表委員会との協議を行った結果、配布資料7のとおり合意された旨報告があり、了承された。
- 2 国立大学法人茨城大学科学技術振興研究員の雇用及び賃金に関する規程の改正について
人事課長から、5月24日(水)開催の役員会で審議・了承した科学技術振

興研究員の雇用及び賃金に関する規程の改正について、教職員組合及び過半数代表委員会との協議を行った結果、配布資料 8 のとおり合意された旨報告があり、了承された。

3 平成 18 年度収入・支出状況について

財務課長から、平成 18 年度収入・支出実績額調（5 月分）について、配布資料 9 に基づき報告があった。

4 教職員組合の最近の動向について

長谷川理事から、高齢者再雇用制度、教員の任期に関する規程の改正、サバティカル制度規程の改正及びサバティカル制度規程運用基準の制定に関し、6 月 23 日（金）に事前協議を実施した旨報告があった。

次回役員会開催日 7 月 19 日（水）13 時 30 分から